

米原SOHOビジネスオフィス 入居者募集



JR米原駅西口より
徒歩7分の駅近!



米原SOHOへ入居するメリット

1 事業活動を強力にサポート

インキュベーション・マネージャーが常駐しており、事業活動に関する相談体制を整えています。また、ビジネスに関する支援制度や専門家紹介、交流イベントやマッチング事業の案内など、ビジネスチャンス獲得のための支援も行います。

3 ビジネスセミナーを開催

ビジネスプラン作成やマーケティングなど様々なセミナーを開催し、事業展開を支援します。

2 事業者交流・連携をサポート

場の提供だけでなく、人との繋がりを大切にしています。入居者が実施する事業者同士の交流や情報交換のイベントをサポートし、事業者相互の連携を深め、ネットワーク形成を促します。

4 共有スペース等 充実したオフィス環境

総合受付を設け、来訪者に対応します。また、会議室・商談コーナーや交流コーナーなど共有スペースも充実しています。



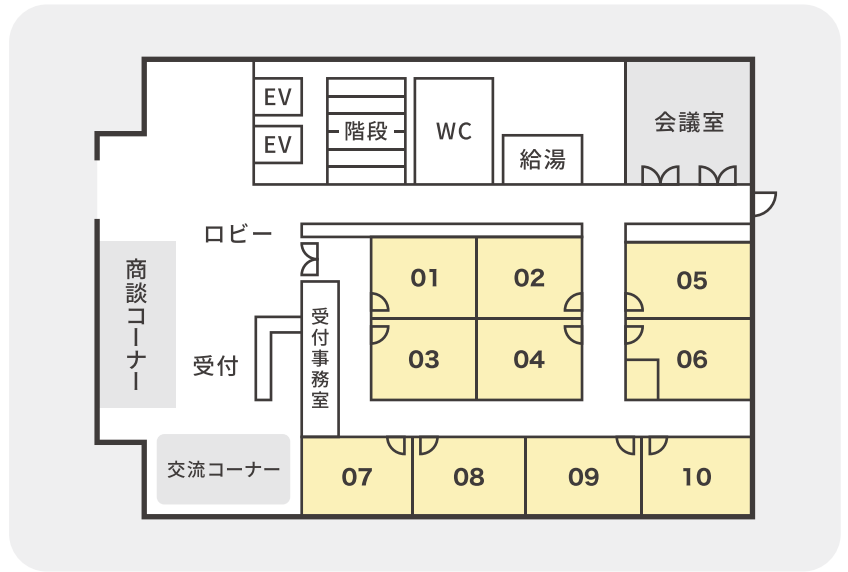
米原SOHOビジネスオフィス

使用料金 (税込)

区画	面積 (㎡)	1月につき
01	17.68	24,700 円
02	18.07	25,100 円
03	17.55	24,600 円
04	17.55	24,600 円
05	20.19	28,300 円
06	17.25	24,200 円
07	18.75	26,200 円
08	17.34	24,300 円
09	17.34	24,300 円
10	18.14	25,300 円

※別途、光熱費は実費を徴収させていただきます。

4Fマップ



〒521-0016
滋賀県米原市下多良 2-137 滋賀県立文化産業交流会館・4F

入居について

入居期間

3年間となります。

入居後1年毎に事業状況の報告をお願いし、事業の進捗を確認させていただきます。

入居資格

- SOHO事業者として活動する方で入居時において当該事業を創業した日から創業後に5年を経過しない方。
- 県がSOHO事業者を支援するために、知事が適当と認める事業を行う方。

※具体的な該当事業に関しては、お問い合わせください。

詳しくは
こちらまで

《米原SOHOビジネスオフィス》

TEL : 0749-52-9200 FAX : 0749-52-9211

E-mail : m-shigasoho@shigaplaza.or.jp



お気軽に
ご連絡ください！

事前予約制
相談無料

平日毎日開催！
オンラインでも
相談できます！

= 米原SOHOビジネスオフィス =

起業・創業・入居相談会

滋賀県の
起業家・起業を目指す方を
サポートします！

相談内容

- 起業・創業に必要な知識
- ビジネスプラン・アイデア
- 販路・資金調達
- ビジネスに関する各種相談
- オフィスへの入居相談 など

対応時間

- 平日 9:00 ~ 17:00 内 ※土日祝除く

予約方法

- 滋賀県産業支援プラザ HP・メール・電話・FAX などで事前予約してください。



▶ ホームページ



▶ Instagram

《お問い合わせ》

滋賀県商工観光労働部 中小企業支援課
活性化推進係

TEL 077-528-3733

E-mail fb00@pref.shiga.lg.jp

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ
創業支援課

TEL 077-511-1412

HPのメールフォームから
お問い合わせください